令和5年度

事業計画書

社会福祉法人 豊橋市福祉事業会

目 次

	1	法人の経営理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2	事業内容 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
	3	基本方針	1
	4	新規事業	1
	5	外部環境への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	6	支援の質の向上を図る取り組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	7	人材定着及び人材育成に向けた取り組みの充実	2
	8	地域における公益的な取り組み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	9	経営施設 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4
1	0	組織	5
1	1	職員配置	6
1	2	豊橋ひかり乳児院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
1	3	豊橋若草育成園	1 1
1	4	豊橋ゆたか学園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
1	5	豊橋ちぎり寮 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 9
1	6	ワークス岩西 :	2 2
1	7	岩西保育園 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 6
1	8	豊橋くすのき学園	3 0
1	9	豊橋あゆみ学園 :	3 4
2	0	豊橋にしぐち学園	8 8
2	1	ケアハウスかなだ	4 2
2	2	グループホーム	4 5
2	3	相談支援センター木もれ陽 4	4 8

1 法人の経営理念

~ 地域の中でいきいきと生活するために ~

2 事業内容

東三河地域の総合福祉施設として、児童福祉、障害児福祉、障害者福祉、老人福祉の 10の施設と4つのグループホーム及び相談支援事業所を経営し、本会利用児者はもとより、支援を必要とする地域の方々のための各種事業を展開する。

3 基本方針

(1) 社会福祉の環境変化や地域の福祉ニーズに対応した、活力ある法人経営

- ① 職員の意見を取り入れたビジョン(中期経営計画)の作成、取組み、見直しを行う。
- ② 新しい福祉ニーズを求めて、常に情報収集活動に努める。
- ③ 施設の特色(個性)を活かした高水準の法人運営を行う。

(2) 利用者本位の良質なサービスの提供

- ① 利用者満足度を常に意識し、サービスの質の向上に努める。
- ② リスク管理の徹底を図るため、ソフト、ハード両面で素早い対応を行う。
- ③ 利用者、保護者への面談・説明・対応能力の向上に努める。
- ④ 良質で安定した利用児者サービスのため、職員満足度の向上に努める。

(3) 社会福祉法人の特色、長所を十分に発揮し、健全かつ透明性の高い永続的な経営

- ① 全職員による中期計画の実現に努める。
- ② 各施設間の協力体制の徹底を図る。
- ③ コスト意識と経営チェックの徹底を図る。
- ④ コンプライアンスの徹底に努める。

4 新規事業

(1) 豊橋若草育成園における分園型小規模グループケアの開始(定員6名)

利用児ができる限り家庭的な環境で養育を受けられるよう、賃貸借契約した市内西高師町の一戸建てにて地域に密着した養育を行う。

(2) 豊橋ひかり乳児院における一時保護所の設置(定員4名)

社会的養育推進計画に基づき、緊急保護の必要性の高い児童を保護するため、一時 保護所を設置する。

(3) 豊橋ちぎり寮における大規模改修工事

平成5年に建設した建物で経年劣化に伴う補修、また重度化・高齢化に対応する ための改修工事を国庫補助金採択決定後に行う。

(4) 豊橋ゆたか学園における大規模改修工事に向けての設計

平成6年に建設した建物であり、経年劣化に伴う補修、またニーズに応え小規模 グループケアを行うために改修が必要な状況である。令和5年度は愛知県・豊橋市 と十分な協議を行い、設計を進めていく。

5 外部環境への対応

(1) ワークス岩西における定員の変更(就労継続支援B型18名→20名、生活介護 16名→20名)

今年度より多機能型事業所においては、地域のニーズをふまえ就労移行支援事業を 廃止し、就労継続支援B型事業と生活介護事業の定員を増員する。

(2) 豊橋ひかり乳児院における定員の変更(定員36名→28名)

新しい社会的養育ビジョンに基づき、個別的な支援の充実を図るため、定員を減員する。

(3) グループホーム (てんぱくホーム定員10名→14名)

てんぱくホーム移転に伴い、地域のニーズに応えるため、定員を増員する。

(4) 豊橋ゆたか学園大規模改修工事に向けての設計

平成6年に建設した建物であり、経年劣化に伴う補修、またニーズに応え小規模 グループケアを行うために改修が必要な状況である。令和5年度は愛知県・豊橋市 と十分な協議を行い、設計を進めていく。

(5) リスクへの対応

- ① 南海トラフ地震等に備え、BCP (事業継続計画)をもとに法人全体で総合防災訓練を行う。
- ② 大規模災害及び感染症発生時において必要な備品や備蓄品の充実を図る。
- ③ 感染症の情報収集と予防対策の徹底を図る。

6 支援の質の向上を図る取り組み

第三者評価受審や自己評価などの取り組みを通して、事業所運営における課題を把握し、組織的な改善活動を行って支援の質の向上を図る。

7 人材定着及び人材育成に向けた取り組みの充実

職員処遇全般の向上を図り、働きがいのある職場・多様な人材が活躍できる職場づくりに取り組む。また、職員育成の充実を図り、高い専門性と倫理性を醸成する。

(1) ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場環境づくり

仕事と生活の調和した社会の実現に向けて、次のことを取り組んでいく。

- ① 目標数値として70%を設定し、年次有給休暇の取得推進に取り組む。
- ② 毎月特定の日や曜日に「ノー残業デー」を設定し、定時退勤に取り組む。
- ③ 事業所内の課題の改善に努め業務の省力化に取り組む。

④ 育児や介護との両立支援に取り組む。

(2) 同一労働同一賃金への対応

正規職員と臨時職員の業務内容や責任を明確化し、不合理な待遇差のないようバランスの取れた待遇の実現を図る。

(3) 新任職員への丁寧なフォロー

フォローアップを意図的・計画的に行う。

(4) キャリア形成や能力開発を行うための各種研修の充実

体系的な法人研修プログラムを策定するとともに外部研修に積極的に参加することにより、専門性・組織性・倫理性等バランスの取れた人材の育成を図る。

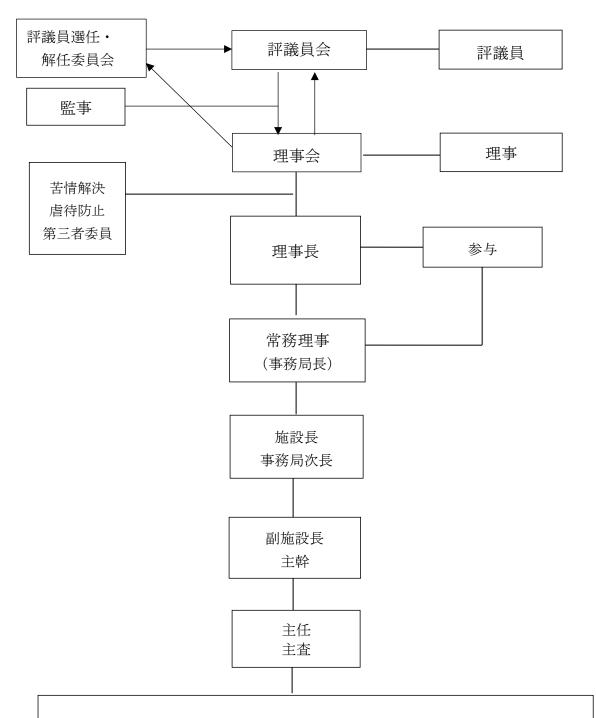
8 地域における公益的な取り組み

- (1)地域のニーズを把握し、各施設が連携を図りながらそのニーズに応じた取り組みを進める。
 - ① 電話による子育て相談の実施。(豊橋ひかり乳児院)
 - ② お年寄りから障害者まで誰もが参加できる交流イベント「ふれあいデー」を 実施。(豊橋ちぎり寮)
 - ③ 「パンとカフェ公園通り」のギャラリーを地域の方の創作活動の場として提供。 (ワークス岩西)
 - ④ 乳幼児連れの保護者に対し、授乳やおむつ替え等が必要な方に場所の提供。 (豊橋ひかり乳児院、岩西保育園)
 - ⑤ 岩西小学校に通っている児童に対し、学習の場・遊びの場・おやつを提供 する子どもの居場所として「ここはぁと」の運営。
 - ⑥ 豊橋くすのき学園・豊橋あゆみ学園の利用児が事業所を利用している間、 利用児の兄弟の託児を行う。

9 経営施設

法種別	施	設名	種	別	定員
	豊橋ひけ	いり乳児院	乳児院		2 8
	立順のソ	1. 1 4010 Mr	一時保護所		4
	豊橋若草	草育成園	児童養護施設		5 0
	岩西保育	富	保育所		2 2 0
児童福祉法	典様ノっ	ナのき学園	福祉型児童発達支持	爰センター	3 0
	豆倫\》	7000 子園	特定相談支援、障害	 害児相談支援	
	曲をよい	17 兴田	福祉型児童発達支援	爰センター	3 0
	豊橋あり	サみ子園	特定相談支援、障害		
			福祉型障害児入所加	 也設	4 0
	豊橋ゆた	こか学園	障害福祉サービス事業	短期入所	4
			地域生活支援事業	日中一時支援	4
			障害者	施設入所支援	6 0
	豊橋ちぎり寮		支援施設	生活介護	7 0
			又1及10000	短期入所	5
			地域生活支援事業	日中一時支援	7
			障害福祉	就労継続支援(B型) 多機能型	2 0
			サービス事業	事業所 生活介護	2 0
障害者総合	ワークス岩西			就労継続支援(A型)事業所	1 0
支援法			地域生活支援事業	岩西ワークフレンド	4
义饭伍				(日中一時支援)	
	豊橋にし	ンぐち学園	障害福祉サービス事業	生活介護	4 0
	# III) (C. (·	地域生活支援事業	日中一時支援	7
	グ ホルー	あいあいホーム			1 4
	1 4	てんぱくホーム	障害福祉	共同生活援助	1 4
	プ	いきいきホーム	サービス事業	八四工旧版例	1 4
		ほのぼのホーム			1 4
	I Italia	-	一般・特定相談支援 	爱 	
	相談支持	爰センター	自立生活援助事業		
児童福祉法		木もれ陽	障害児相談支援		
老人福祉法	ケアハウ	ウスかなだ	軽費老人ホーム		3 0

10組織



児童指導員 保育士 看護師 生活支援員 生活相談員 家庭支援専門相談員 里親支援専門相談員 相談支援専門員 心理員 事務員 栄養士 調理員 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士

_																	: :		
	所属	事務局	曹橋ひ かり乳 児院	車車衛 層 有 園 若 成	曹橋沙	豊橋ゆたか学園			ワークス岩西	岩 南 画 國	豊橋	くすのみ	豊橋あゆみ 学園		青布 で が が 極	ケアンウスかなれ	グループホーム	相接々も 談セーれ 文ン木陽	
零		我 ·	乳児院	三 美 善 謝		廃害	障害者支援施設	地域在 话女協 #業	·	五章 余 担	是 上 上 大 接 大 接	华 淡 淡 好 相 大 遅	兄 発 女 童 強 撥 撥	李	羅 治中 治サー 西 ガ ボメ ドメ 神 横	奉 本 子 水 一	あいめい いきいき ベルばく ほのぼの ボーム キーム ボーム キーム 顕春語社サービス	- 所 を を を を を を を を を を を を を	神
I E		iii ♦			i	短期 日中一 入所 碑文摄	施設入 生活 短期 所支援 介護 入所	平平 大 一 本 本 本 人 一 人	14.7 5	~			3.1	和談支援 事業所あ 介 ゆみ 介	生活 介護 時支援	4	共同生活援助	F 談言文業 以授業 中事	
	参与・事務局長・施 設長・事務局次長	2	1	1		1			1	1	(1)		1		. 1		(1)	1	11
	事務員	1	1	1		1	1		1		(1)		1		1	(1)	1	(1)	6
	児童指導員		3.0 2.0	66		13					-		c						7
	保育士		0.4	7		0.1				20	# 		ე						0
	生活支援員						27		8						11		10		56
	生活相談員															1			1
	看護師		2				2						1						5
出票	家庭支援専門相談員		1	2															3
無皿	里親支援専門相談員																		0
	相談支援専門員											1		2				2	5
	理学療法士												1						1
	作業療法士												-						П
	言語聴覚士												П						П
	栄養士		1				1		(1)	-1	(1)		(1)						4
	調理員		4	က		2				က									12
	①小計	က	35	59		17	32		10	25	4	П	6	23	13	2	11	3	196
	施設長															1			1
Į.	生活支援員,児童指導員,保育士,生活相談員,家庭 表援專門相談員		12	9		2	11		1	7	4		27		4	1	12	2	64
火 档	看護師		2				1												င
·	事務員									1									1
選用 —	栄養士			-		_	1												က
	調理員		2			2										2			9
	②小計	0	16	7		2	13		1	8	4	0	2	0	4	4	12	2	78
隆 荒 F	嘱託医・産業医	0	2	1		2	2		1	1	1		-1		1				12
ĭ • ° ′ -	直接処遇職員		11	9		8	7		12 (1)	∞	2		2		9 (1)	8	12		83
~ ~ \$	間接処遇職員	(1)	œ	3		4	.c			2	1		2		(1)	13			38
- 4	③小計	0	21	10		14	14		13	11	7	0	22	0	10	16	12	0	133
♣	+ (0+2+3)	က	72	46		36	59		24	44	15	1	16	2	27	22	35	2	407

※ () は兼務

12 豊橋ひかり乳児院

本院は、東三河唯一の乳児院として家庭での養育が困難な乳幼児を預かり、質の高い保育看護の提供と子育て支援機能の充実を目指していく。

令和5年度は、新しい社会的養育ビジョンに基づき、認可定員を36名から28名に減員する。また、各クラスが小規模ユニットを実施するとともに将来的な乳児院の高機能化や多機能化を検討し、更なる専門性の向上に努めていく。また、近年、保護すべき児童が増加しているという点から一時保護所を開設し社会的ニーズに対応していく。

(1) 運営方針

基本理念

「表情豊かで 元気な子どもを育てる」

子どもの成長・発達をしっかり支え、温かく育むと共に、保護者の方へのサポートを推 進する。

② 基本方針

児童福祉法の理念に基づき、子どもたちの人権を尊重し、個々に視点をおいた良質な養育を実践する。

③ 支援方針

新しい社会的養育ビジョンを受けて、良好な家庭的環境をめざし、養育単位の小規模化とし子どもと職員の愛着形成を図ると共に里親支援を推進していく。

(2) 支援計画

① 養育単位の小規模化と少人数保育の充実(重点項目)

小規模ユニットを基本とし、日中は7クラス体制を基本とする。月齢差がある幼児クラスでは分散保育を積極的に実施し、特定の大人とかかわりを持ちながら、個別的な保育や遊びを提供する。

② 小規模ユニットでの家庭的養育の充実(重点項目) 各居室において調理や洗濯の機会を通じ、一般家庭により近い生活を経験し、家庭とい うイメージをもって安心して過ごせるように養育していく。

③ 一時保護所の設置(重点項目)

社会的養育推進計画に基づき、一時保護所を設置し、緊急保護の必要性の高い児童を保護していく。

④ 地域子育て支援の充実

ひかり B a b y 教室を実施し、地域の乳幼児や家族の支援を充実させていく。また、豊橋市が開催する「要保護児童対策ネットワーク協議会」へ参加し、地域における子育て機関との情報共有・情報交換を図っていく。

⑤ 家庭調整(重点項目)

家庭支援専門相談員を中心に児童相談センター及び関係機関と連携をとり、早期の家庭 再構築及び子どもの早期家庭復帰を推進する。

⑥ 里親支援の推進及び里親委託推進の強化(重点項目)

地域支援の拠点的機能の役割を果たすために児童相談センター及び関係機関と協働し、研修会やサロンを開催する。

里親支援専門相談員を中心に児童相談センターと連携を図り、里親委託の推進をすすめていく。

⑦ 会内児童入所施設の連携強化(重点項目)

施設の多機能化、高機能化および支援の継続性を図るため、法人内の児童入所施設間での交流実習や合同研修会を行う。

⑧ 心理員による専門的ケアとフィードバック強化

深刻な虐待ケースに対応すべく外部の専門家による心理員へのスーパーバイズを受け、 個別ケースの課題や対応を職員と共有しながら、支援に生かせるようフィードバックを強 化する。

⑨ 病虚弱児へのチームアプローチ

病児・虚弱児、障害児に対して、担当職員による日常的な全身観察や看護的な関わりに加え、看護師、医療機関等連絡調整員を中心に医療機関、会内の理学療法士、作業療法士など専門職員と連携し専門的ケアの提供に努める。

⑩ 担当養育制

日常生活の中で原則「担当養育制」とし、担当児との関わりを増やし緊密な関係を形成していく。

① 豊富な社会経験場面の確保

院内交流棟を活用し一泊のお泊り保育、季節ごとの院外行事、個々の発達に応じた個別または小グループでの外出等を計画し、子どもたちの社会経験の拡大を図る。

② 人権の尊重と最善の利益の追求

職員一人ひとりが権利擁護に対する意識を常に持ち、人権に配慮した養育・支援を行い、 子どもの最善の利益を追求すると同時に、不適切対応の根絶を目指す。

③ 安心・安全の保障

子どもにとって「大人に守られ、大切にされ、安心して生活できる場」と思える環境を 提供するために、リスクマネジメント委員会を中心に全職員がリスクマネジメントに取り 組み、生活全般の中での安全を保障していく。

④ 個々の自立支援計画に基づく実践・評価を通した良質な養育の展開

基幹的職員によるケースマネジメントのもとで、子ども・保護者それぞれに対する支援 目標・援助方法等を記した自立支援計画票の作成、報告、評価を行う。加えて、それに連動して子どもの成長・発達や家庭環境、季節を考慮した個人援助計画を作成し、職員間で 共有することで養育の質を高めていく。

(3)地域交流事業

施設の有する機能を活かした事業の展開や施設の専門性を地域へ還元し、育児サポートを強化し、子育で支援に努めると共に地域との交流を図る。

- ① 緊急避難的一時保護児の受託
- ② 里親委託推進と地域里親との交流
- ③ 里親養育技術支援とレスパイト(小休憩)援助

④ 地域への施設機能還元

- ア ショートステイ事業、トワイライトステイ事業の受託
- イ 電話育児相談
- ウ イベント参加での子育て相談
- エ ホームページでの子育てコラムの掲載
- オ 社会福祉士・保育士・栄養士養成学校等の施設実習の受け入れ
- カ 中、高生福祉体験学習及び各種ボランティアの積極的受け入れ

(4) 設備及び生活環境の整備

なし

(5) 行事計画

月	行 事 計 画	月	行 事 計 画
4	お花見	1 0	福祉まつり、レクスポ大会
5	子どもの日、動物園招待	1 1	七五三詣、お泊り保育(幼児)
6	お泊まり保育(幼児)	1 2	クリスマス会
7	七夕祭り・夏祭り	1	初詣
8		2	節分
9	保護者交流会、お月見	3	ひなまつり

(6) 防災訓練計画

月	想 定	訓練內容
4	防災教育 火 災 水消火器訓練	地震、防災に関する基本的心構え、防災組織や設備の取り扱いについて 防火管理者による指導。新人職員へ避難誘導方法等の周知徹底を図る。 火災ベル鳴動により乳幼児の安全確保と避難誘導をする。
5	火 災	日中、厨房からの出火を想定。乳幼児を安全、迅速に避難させる。
6	地 震事業継続	日中、震度6の地震発生後1~3時間を想定。BCPに添って対応。 「eメッセージ」にて安否、出勤の可否を回答。散歩、通院中の場合、 速やかに院に状況報告、状況により帰院する。
7	防 犯	日中、不審者侵入を想定。不審者を発見し初動対応、110番通報、合言葉による院内伝達。乳幼児を不審者の視野から遠ざけ、又は鍵がかかる場所へ迅速に避難させる。育成園男性職員へ応援を要請。
8	火 災 消火栓訓練	日中、事務所からの出火を想定。出火場所を考慮した避難経路で、乳幼児の安全を確保し、迅速に避難させる。消火栓の取り扱いを確認し、放水訓練を実施する。
9	地 震 通報訓練 感染症対策	夜間、地震発生(震度4)を想定。夜勤者同士が協力をし、乳幼児の安全確保をする。応援職員が駆け付けるまで、室内の安全な場所で待機する。看護師による応急手当や感染症の罹患者への対応を行う。
1 0	総合防災訓練	法人全体での総合防災訓練に参加。地震対応、火災発生、傷病者に備えて総合的な訓練を実施する。非常食の点検と試食。
1 1	火 災	夜間、厨房からの出火を想定。夜勤者同士協力して、初期消火、子ども たちの避難誘導をする。夜間通報訓練実施。非常ベルを聞きつけ育成 園、ゆたか学園職員に駆けつけてもらう。

1 2	地	日中、緊急地震速報発表を想定。事務所職員は館内放送で数秒後に強い 揺れが到達することを知らせる。迅速に乳幼児の安全確保をし、大きな 揺れに備える。地震が収まり次第、より安全な場所で待機、施設長への 報告を行う。
1	防狐	夜間、事務所へ不審者侵入を想定。さすまた等での防犯を実践すると同時に、伝達・110番通報を行う。合い言葉の放送を聞き、乳幼児の安全を確保し、迅速に避難させる。
2	地	日中、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)が出されたことを想定。マニュアルに基づき対応し、乳幼児の安全を確保し、室内で待機をする。各室内の転倒防止、及び危険箇所のチェック、非常食の準備等行う。
3	防災教育	今年度の防災訓練の反省。防災設備・備品および非常用設備の点検と確認、非常食の確認をする。

※地震訓練においては、必ず出火を想定するものとする

※消火訓練は毎月実施

(7)職員研修

- ① 全国乳児福祉協議会主催による研修会、専門職セミナー
- ② 愛知県及び東海北陸ブロック乳児院協議会主催による研修会、専門職研修会
- ③ 愛知県児童福祉施設長会主催による研修会
- ④ 東三河児童福祉施設長会主催による研修会
- ⑤ 社会的養護を担う児童福祉施設長研修会
- ⑥ 法人主催による各種研修会
- ⑦ 虐待防止学会による研修会
- ⑧ 施設自主研修(院内研修)
- ⑨ 豊橋若草育成園との合同研修会
- ⑩ ストレスチェック
- ① その他必要と認める研修

13 豊橋若草育成園

本園は、「正しく、明るく、たくましく」を養護目標に、児童の環境上、家庭における養育が 困難な2歳から18歳の子どもを養護し、養育援助と自立の支援に努めている。

令和5年度は、社会的養育推進計画に基づき、施設の小規模化、地域分散化を進めるために 豊橋市内に2棟目の分園型小規模グループケアを開始する。

(1) 運営方針

基本理念

「子どもの最善の利益を最優先に」

家庭的で継続性のある環境のもと心身の健全な発達を促し、一人ひとりの人権を尊重した上で専門性を持った支援を行う。

② 基本方針

措置児童の育成については、児童相談センターとの連絡を密にとり、集団の中でも個を 重視した育成に視点を置き、家庭復帰又は自立支援を目指す。また、高校卒業後において も、高等教育への機会を推進し、実現できるように支援を行う。

一時保護については、児童相談センターからの依頼を受け、虐待などから子ども を守るための役割を果たしていく。

ショートステイ、トワイライトステイについても、地域における子育て支援機能 として近隣の市町村からの委託を受け、子どもの状況に即した支援を行う。

③ 支援方針

児童相談センター、家庭、学校などからの様々な情報を集約し、子どもの状況に即した 支援方針の設定をし、半期ごとの振り返りを確実に行うことにより、成長著しい子どもに 対して的確な支援を行う。

(2) 支援計画

① 地域分散化に向けた取り組み(重点項目)

令和5年4月から第2棟目の分園型小規模グループケアの開始し、教育機関との連携や地域住民との交流を図り子どもたちの健全育成に務める。

② 人材育成と園内研修

施設の多機能化、高機能化を図るため、より高い専門性の獲得のため園内研修の 強化に努める

③ 生活支援の基本

虐待や不適切な養育によるトラウマの理解や感情のセルフコントロールができるように職員(大人)との安定した愛着形成を軸とした支援を展開する。

- ④ 自立支援と社会性の伸長(重点項目) 中高生を中心にした小規模グループケアを展開し、社会に出る為のスキルアップ を図る。また、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に沿って社会性の伸長を図る。
- ⑤ 会内児童入所施設の連携強化 施設の多機能化、高機能化および支援の継続性を図るため、児童入所施設間での交流実

習や合同研修会を行う。

⑥ 自治会活動と権利擁護

学齢別に自らの生活の向上を目的に「自治会」組織を設け、行事、余暇、学習などあらゆる活動に対する意見表明の機会を保障する。また、個々における権利と義務を尊重し、豊かな生活を創出していく援助を行う。

⑦ サービス向上に向けて

施設の透明性と信頼性を高め、サービスの質の向上を図るため以下の取り組みを行う。

- ア 法人内施設苦情受付体制。
- イ 保護者、外来者の施設への意向を受け付ける「意見箱」設置する。
- ウ 「児童養護施設における人権擁護と人権侵害の禁止・防止・対応のための要項および チェックリスト」による人権擁護の徹底する。
- エ 児童個別面談を実施し、安心・安全な生活環境の保障に努める。
- オ 第三者評価を受審する。
- ⑧ 地域交流と地域支援
 - ア 豊橋市の「単位子ども会」を組織し、地域活動を推進する。
 - イ 地域スポーツクラブへの参加。
 - ウ 校区健全育成協議会他関係団体との連携を図る。
 - エ 分園型小規模グループケアにおいては、地域の自治会に加入し、地域と共に健全育成に取り組む。
 - オ 豊橋市要保護児童対策ネットワーク協議会への参画。
- ⑨ 高等教育修学の積極的推進

文部科学省の高等教育修学支援新制度などを利用し、高等教育への進学を積極的に支援していく。

(3) 地域交流事業

本園の持つ専門機能を地域に開放し、地域の子育て支援事業として、下記の事業を行う。 また、将来の福祉人材育成に資するため以下の事業を行う。

- ① 子育て支援ショートステイ・トワイライトステイ事業
- ② ボランティア受け入れ
- ③ 中、高校生福祉体験学習及び保育士等の実習受け入れ

(4) 設備及び生活環境の整備

- ① 自動車購入
- ② 園庭遊具倉庫購入
- ③ 南館女子トイレ改修

(5) 行事計画

月	行 事 計 画	月	行 事 計 画
4	お花見、入園式 入学式	1 0	福祉まつり、レクスポ大会
5	豊橋市総合動植物園招待	1 1	七五三詣、校区運動会
6	地域の子ども会活動	1 2	園内クリスマス会
7	ホーム一泊旅行	1	冬期一時帰省
8	夏まつり、夏期一時帰省	2	節分会
9	個別外出、お月見	3	卒園・卒業を祝う会、ピアノ発表会

(6) 防災訓練計画

月	想 定	訓練內容
4	防 災	地震、防災に関する基本的心構えについて指導する。事業継続計画(B
4	事業継続	CP) について職員に周知徹底する。
_	.1. (%	男子ユニット台所からの出荷を想定し児童を安全に避難させる。事業
5	火 災	計画に基づき実施。
	火 災	南館2階台所より出火を想定。夜間の火災による避難経路の確認
6	(夜間想定)	をする。児童の安全を確保し、迅速に避難させる。法人内施設に
	(牧间芯足)	救援訓練実施。
		夜間の地震、女子ユニット台所からの出火を想定し避難経路の確
7	総合防災訓練	認・避難場所の確認。
, ,	(防犯訓練)	日中の不審者侵入を想定。不審者を発見し、初動対応、110番通報、
		児童の安全を確保する。乳児院より応援要請を受けて訓練に参加。
		管理棟事務所より出火を想定。児童の安全を確保し迅速に避難さ
8	火災	せる。
	(防災教育)	児童に防災、安全に対する関心を持たせるため、防災についての
	, ,,,	知識等を伝え、防災教育を図る。
9	火災	管理棟厨房からの出火を想定。
	(救急法訓練)	AED等救急法の実地訓練。消火器搬入・避難訓練。
1.0	総合防災訓練	法人全体での総合防災訓練に参加。地震対応、火災発生、傷病者に備え
		て総合的な訓練を実施する。
1 1	火 災	夜間、事務所からの出火を想定。幼児の安全を確保し、迅速に避難させ
	(夜間火災)	る。
1 2	風水害	風水害に対する防災意識の高揚と竜巻発生による被害及びボイラーか
	防災訓練	らの出火想定。
1	火 災	男子ケア棟より出火を想定。幼児の安全を確保し、迅速に避難させる。
	(消化訓練)	水消火器による消火訓練を実施する。
2	地震	地震により管理棟厨房より出火を想定。児童の安全を確保し、迅速に避
		難させる。非常連絡網での通報と消火訓練。
3	火 災	明け方、ボイラーからの出火を想定。児童を安全に避難させ初期
_	(早朝火災)	消火をする。

※地震訓練においては、必ず出火を想定するものとする

※消火訓練は毎月実施

(7) 職員研修

- ① 被措置児童の権利擁護(虐待防止)に関する研修会
- ② 全国児童養護施設長研究協議会
- ③ 中部ブロック児童養護施設・乳児院研究協議会
- ④ 中部児童養護施設協議会指導職員研修会
- ⑤ 愛知県福祉人材センター主催による研修会
- ⑥ 愛知県児童福祉施設長会主催による研修会
- ⑦ 東三河児童福祉施設長会主催による研修会
- ⑧ 豊橋市保健所管内栄養士会研修会
- ⑨ 子どもの虹情報研修センター主催によるセミナー
- ⑩ 法人主催による各種研修会
- ① 園独自研修会(園内研修会、勉強会)
- ⑫ 会内児童入所施設との合同研修会
- ③ その他必要と認める研修

14 豊橋ゆたか学園

本園は、障害のある18歳までの児童が安心できる環境の中で、健やかな心身の成長と社会性を身につけることを目的とし、個別対応の支援体制を基本に、個々の能力に応じた療育活動を展開している。

令和5年度は、アレルギー対応・愛着形成・認知機能強化に努め、子どもたちの成長と職員 の資質向上および、第三者評価の受審をおこなうことで、子どもたちの満足度向上を目指して いく。また、令和6年度の大規模改修工事に備え、自治体などの各関係機関との連携を密にし、 子どもたちの現状に沿った改修ができるように進めていく。

(1) 運営方針

基本理念

子どもたちが基本的生活習慣を確立し、将来健全に自立生活が営めるよう支援する。

② 基本方針

「できる!をもっと」を体現するため、自立へ向けて個々の生活能力の向上を図るとともに、多様な経験を通して集団生活への適応や社会性の向上を図る。また、短期入所事業・日中一時支援による在宅障害児支援など、地域の療育拠点としての機能を果たしていく。

③ 支援方針

ア 安定した日常生活の確立と社会自立

年齢、発達、障害に応じた療育活動を行い健やかな成長を図る。また、卒園後の進路 については、学校や相談支援事業所等との調整を図りながら就労等の自立生活に向けた 支援をしていく。

イ 家庭療育の推進

家族との交流による情緒の安定、家庭での居場所の確保を図るため、児童相談センターと調整を図り、家庭療育を働きかけ家庭復帰、社会参加を促進する。

ウ 関係機関との連携

子どもたちが通う各教育機関と情報共有・連絡を密にし、児童のより良い発達の促進 と各児童相談センターとの緊密な連携を取り、子どもたちの最善の進路決定をしていく。

(2) 支援計画

生活支援

就学前の児童には身辺自立を中心とした生活支援及び保育を、学齢児には基本的生活支援、学習支援や生活リズムの確立、並びに社会性の伸長を個別支援計画に基づき個々の能力に応じ積極的に推進する。

② 児童療育の拡充

地域の医療機関が開催する口腔ケアおよび機能訓練などのスクーリングによる療育活動 への計画的な参加や、平日の午前、保育室「つぼみ」の療育活動のほか幼稚園との連携を 図り、健やかな成長・発達を促す。

③ 安心・安全な生活の保障(重点項目)

日々の検温、身体チェック、毎月の嘱託医(内科、精神科)による検診、心理士による心理的ケアサポート、常勤看護師による服薬管理等医療体制の強化と、医師主導によるアレルギー児への負荷試験対応、およびインシデントを共有してケガや事故発生の軽減を図る。また、職員間の伝達ミスによる子どもたちへの不安リスクを解消するため、記録共有ソフトを駆使した情報の一元化による効率化を図る。

④ 園生自治·勉強会活動支援(重点項目)

子どもからの意思表示を尊重し、毎月の意見交換および居心地の良い施設作りを行うとともに、新たな経験が獲得できるよう、社会資源の発掘によるクラブ活動の充実化と体験づくりの場を設け、社会性の伸長を図る。また、園生勉強会においては認知機能を強化するプログラムを取り入れ、今年度は個々の特性に基づいたプログラムに重点を置き、子どもたちや職員双方の成長に繋げていく。

⑤ 公益的な取り組み

新たな地域ニーズを捉え、くすのき・あゆみ学園との施設連携による公益的取り組みとして「託児」活動を展開し地域を支えていく。

⑥ 会内児童入所施設の連携強化

施設の多機能化、高機能化および支援の継続性を図るため、児童入所施設間での交流実習や合同研修会を行う。

- ⑦ 令和6年度大規模改修(重点項目) 令和7年4月より、子どもたちの現状に沿った小規模グループケアの開始を目指し、準備を行う。
- ⑧ 第三者評価の受審 第三者評価を受審し、子どもたちの満足度の向上につなげる。

(3)地域交流事業

各団体主催行事には積極的に子どもたちへ参加を呼びかけるとともに、ボランティア、保育・社会福祉系学生の施設実習を積極的に受け入れる等、地域のニーズに応え、開かれた施設運営を推進する。

- ① 公益的な取り組み
- ② 中高校生の体験学習及びボランティアの受け入れ
- ③ 実習生の受け入れ
- ④ ボランティアを対象とした行事の実施(感謝の集い)

(4) 設備及び生活環境の整備

- ① 訓練棟シャワー室設置
- ② キューピクル内開閉器更新
- ③ A棟(男子)網戸取り付け

(5)行事計画

月	行 事 計 画	月	行 事 計 画
4	花見	1 0	福祉まつり、グループ別行事
5	動物園招待、グループ別行事	1 1	七五三、感謝の集い、グループ別行事
6	グループ別行事	1 2	クリスマス会、グループ別行事
7	七夕、グループ別行事	1	初詣、グループ別行事
8	夏まつり、グループ別行事	2	豆まき、グループ別行事
9	グループ別行事	3	雛祭り、お別れ会、卒業生訓練棟宿泊
	誕生日外出(該当月	()、個	別外出(適宜)

(6) 防災訓練計画

月	想定	訓練內容
7,1		洗濯場より出火を想定。園内非常放送により、児童の安全を確保し、迅
4	火 災	速に避難させ点呼等による人員確認を徹底する。防災・防犯組織の確認
4	防 災	
		を行い、消火器等設備の取り扱い方法を確認する。
		厨房より出火を想定。園内非常放送により児童の安全を確保し迅速に
5	火 災	避難させる。避難経路や火災受信盤の操作方法を周知徹底する。建物の
		総合点検と消防設備の点検を実施。
6	地 震	地震発生後を想定。事業継続計画(BCP)に基づき、被災後の
0	(BCP)	職員応援体制や生活支援等の対応を確認する。
	火 災	厨房からの出火を想定。園内非常放送により、児童の安全を確保し、迅
7	合同訓練	速に避難させる。緊急連絡網による通報訓練を実施し、法人内施設にも
	早朝か夜間	応援職員の派遣を依頼して、連携を確認。
	L ///	指導員室からの出火を想定。児童の安全を確保し迅速に避難させ
8	火 災 	る。消火器による模擬消化訓練を実施する。
		厨房より出火を想定。非常通報装置を使用した119番通報訓練と消
9	火 災	火器を使用した消火訓練を実施する。災害用備蓄品の確認と備蓄品等
		整理を実施する。
	総合防災訓練	法人全体での総合防災訓練に参加。事業継続計画(BCP)に基づき、
1 0	(BCP)	被災後の職員応援体制や生活支援等の対応を確認する。
	火 災	夜間の指導員室より出火を想定。園内非常放送により、児童の安全を確
1 1	夜 間	保し、迅速に避難させる。消火訓練の実施。
		地震発生を想定。園内放送により児童を迅速に避難させ、安全確認し待
1.0	luk 🚌	機させる。その後厨房より出火を想定。児童を安全な場所に避難させた
1 2	地震	後、消火訓練の実施。震度 5 弱の地震発生を想定した職員参集訓練を
		実施。
	l .	

1	مار	{ {{	洗濯場より出火を想定。園内非常放送により、児童の安全を確保し、迅
1	火	災	速に避難させる。消火器・消防設備の点検を実施する。
			厨房より出火を想定。児童の安全を確保し、迅速に避難させる。緊急連
2	火	災	絡網による通報訓練を実施し、応援職員との連携訓練も実施する。水消
			火器による、消火訓練の実施。
	地	震	地震発生を想定。その後厨房より出火を想定。園内非常放送により児童
3	防	災	を安全な場所に迅速に避難させ消火訓練の実施。今年度の防災訓練の
	PS)	火	反省と防災設備・備品の点検を実施する。

※地震訓練においては、必ず出火を想定するものとする

※消火訓練は毎月実施

(7) 職員研修

- ① 全国社会福祉協議会主催による研修会
- ② 愛知県社会福祉協議会主催による研修会
- ③ 日本知的障害者福祉協会主催による研修会
- ④ 愛知県知的障害者福祉協会主催による研修会
- ⑤ 愛知県福祉人材センター実施による研修会
- ⑥ 愛知県社協心身障害者ホーム部会研修会
- ⑦ 全国障害者問題研究会主催による研修会
- ⑧ 福利厚生センター講習会
- ⑨ 日本心理研修センターによる研修
- ⑩ 発達協会主催による各種研修
- ① 法人主催による各種研修会
- ② 児童発達支援施設運営協議会主催による各種研修
- (3) オンライン研修(サポーターズカレッジ)
- (A) 園内研修会(虐待防止研修·愛着障害研修)
- ⑤ 会内児童入所施設との合同研修会
- (ii) その他必要と認める研修

15 豊橋ちぎり寮

本寮は、18歳以上で知的に障害のある方の自立を支えるため、共同生活を送りながら、利用者のニーズに沿った日中活動等を行い、質の高いサービスの提供を目指していく。令和5年度は、管理棟・生活棟の大規模改修工事を行い、利用者の現状に沿った生活環境を整備する。また、重度・高齢化に対しての支援レベルの向上と医療機関との連携をはかり、生命の安全を確保できる体制づくりを行う。利用者が健康で快適な生活の維持を目指し、笑顔で楽しく、安全で安心な生活が送ることができるよう努めていく。

(1) 運営方針

① 基本理念

利用者が心豊かで生きがいに溢れ、充実した生活を過ごせるように、個々の人権と主体性を尊重して支援する。

② 基本方針

ア 生活介護事業・施設入所支援事業

利用者の意思と人権を尊重し、一人ひとりの自立を目指した「個別支援計画」を策定して生活力の向上を図る。

イ 短期入所事業

在宅障害者支援に取り組み、地域生活支援の拠点として在宅障害者とその家族を力強く支援する。

ウ 日中一時支援事業

地域で生活する障害者のニーズに応じ、必要な支援を行う。

工 地域貢献事業

地域のニーズに応じた交流イベントを実施し、地域の中の社会資源として地域福祉に 貢献していく。

③ 支援方針

ア 個別支援計画による支援

「個別支援計画」に基づき、利用者の障害程度や特性に配慮し、笑顔で楽しく安全で 安心な生活が送れるよう、日常生活と日中活動を提供する。

イ 重度・高齢化に対する支援

サービス管理責任者、生活支援員、看護師、栄養士、嘱託医をはじめとした医療機関との緊密な連携により、健康維持、疾病の早期発見と高齢利用者支援の充実、強度行動障害対応に努め、利用者の支援を強化する。

ウ 地域生活移行に向けた支援

共同生活援助事業所と連携を図り、地域生活に必要な支援を実施し地域生活移行を推進する。また、令和5年度についても豊橋市及び田原市の委託を受け、障害者の地域生活体験の機会を提供する「安心生活支援事業」を実施し、障害者の社会的自立へ向けた支援を実施する。

エ バックアップ施設としての支援

相談支援事業所「木もれ陽」と連携を図り、共同生活援助事業所のバックアップ施設として、グループホーム職員とともに入居者の地域生活を支える。

(2)支援計画

① 生活支援

利用者の状況に応じた男女別 2 ホームに分かれ、ニーズやプライバシーを尊重した快適な生活環境づくりに努め、個々の人権と主体性を尊重した支援を行う。

② 日中活動支援及び施設入所支援(重点項目)

日中活動支援として利用者のニーズを第一に考え、笑顔で楽しみながら取り組める活動を展開する。施設入所支援においては、夜間の生活支援、健康観察、余暇支援等のニーズに沿った支援を行う。

③ 社会生活支援

地域移行に向けた取り組みや個別外出、旅行、クラブ活動の提供と行う。また、自己選択できる機会を多く設け、豊かな生活と自立に向けた支援を行う。

④ 健康支援(重点項目)

日々の健康観察を徹底し、様々な検診等の受診により、疾病の早期発見、治療に努め、 利用者一人ひとりに沿った健康管理に対する支援を行う。

⑤ 自治会活動支援

利用者の意向や要望を尊重し、利用者主体の生活に向けた支援を行う。

⑥ 第三者評価の受審

第三者評価を受審し、職員やサービスの質向上につなげる。

(3)地域交流事業

① 地域茶会 ② 地域清掃活動 ③ 施設開放事業 ④ 地域貢献事業

(4) 設備及び生活環境の整備

- ① 管理棟・生活棟の大規模改修工事
- ② 管理棟カーテン・ブラインド取替
- ③ 防臭、清掃作業(専門業者)

(5) 行事計画

月	行 事 計 画	月	行 事 計 画
4	お花見・カラオケ大会	1 0	福祉まつり
5	お楽しみ外出	1 1	運動会、ふれ愛ちぎりまつり
6	豊橋総合動植物公園外出、夜店	1 2	クリスマス忘年会
7	祇園花火 カラオケ大会	1	年始外出(初詣等)
8	お盆外出 健康診断	2	施設開放事業、健康診断
9	お楽しみ外出	3	自治会表彰

(6) 防災訓練計画

月	想	定	訓練內容
4	防	災	地震、防災に関する基本的心構えについての理解及び防災・防犯組織や 設備の取り扱いについて周知を図る。
5	火	災	日中の生活棟(夜勤室)より出火を想定。利用者の安全を確保し、 迅速に避難させる。
6	地	震	BCPに基づいた訓練を実施。日中の地震発生を想定し、利用者の安全を確保。状況に応じた避難、誘導を実施。
7	防	犯	日中の不審者侵入を想定。利用者の安全を確保し、不審者への対応を実施。(防犯対策教室実施)
8	地	震	夜間の地震情報発令を想定。メール等を活用し全職員への連絡を実施 し、伝達状況を確認する。
9	火	災	日中の管理棟(厨房)より出火を想定。 利用者の安全を確保し迅速に避難させる。
1 0	総合防	災訓練	法人全体での総合防災訓練に参加。地震対応、火災発生、傷病者に備えて総合的な訓練を実施する。
1 1	火	災	日中の管理棟(事務所)より出火を想定。自衛消防組織による消火訓練を実施し、非常持ち出し物品を点検する。
1 2	地	震	早朝の警戒宣言発令を想定。夜間勤務者等最少人数による対応及び、法人応援職員との連携訓練を実施する。
1	防	犯	夜間の生活棟への不審者侵入を想定。利用者の安全確保を最優先とし、 夜勤者の連携確認。緊急通報の確認。
2	火	災	日中の生活訓練棟より出火を想定。利用者の安全を確保し、迅速に避難させる。
3	地 防	震災	日中の注意情報発令を想定。利用者の安全を確保し、迅速に避難させる。今年度の防災訓練の反省と防災設備・備品の点検を実施する。

※地震訓練においては、必ず出火を想定するものとする

※消火訓練は毎月実施

(7) 職員研修

- ① 全国社会福祉協議会主催による研修会
- ② 日本知的障害者福祉協会主催による研修会
- ③ 東海地区知的障害者福祉協会主催による研修会
- ④ 愛知県社会福祉協議会主催による研修会
- ⑤ 愛知県知的障害者福祉協会主催による研修会
- ⑥ 愛知県主催による各種研修会
- ⑦ 豊橋市主催による各種研修会
- ⑧ 法人主催による各種研修会
- 9 ストレスチェック
- ⑩ オンライン研修 (サポーターズ・カレッジ)
- ① その他必要と認める研修

16 ワークス岩西

本所は、主に知的に障害を持った方が地域で自立した生活を営むことができるよう、「所得保障・就労支援・自立支援」を支援の柱とし、就労の機会や生産活動の場を提供している。今年度より、多機能型事業所は就労移行支援を廃止し、利用希望の多い就労継続支援B型と生活介護の定員を増加する。就労継続支援A型事業と合わせて3事業の展開とし、引き続き工賃や賃金を向上するために必要な支援を実施し、社会就労(一般就労、福祉的就労)に向けての訓練と生活支援を実施する。

(1) 運営方針

① 基本理念

障害のある方のくらしを、労働をとおして総合的に支援する。

② 基本方針

ア 多機能型事業

(7) 就労継続支援B型事業

利用者の自立と社会経済活動への参加を促進するために、事業所内での生産活動の場を提供するとともに、企業における実習と適性を考慮した職場開拓や就労後の職場定着のための就労支援等を行う。

(4) 生活介護事業

地域において安定した生活ができるように、日常生活上の支援及び軽作業等の生産 活動や創作活動の機会を提供し、日常生活能力の維持・向上に必要な支援を行う。

イ 就労継続支援A型事業

一般企業等に就労することが困難な障害者に対し、雇用契約の締結による就労 及び生産活動の機会を提供し、将来の就労に必要な能力を身に付けるとともに、 社会で生活するために必要な知識の提供を行う。

ウ 日中一時支援事業

地域で生活する障害者のニーズを踏まえ、自立した社会生活を営むことができるよう に、必要な支援を行う。

③ 支援方針

ア 個別支援計画による支援

「個別支援計画」に基づき利用者一人ひとりの障害やニーズに適した質の高いサービスを提供する。

イ 健康維持に対する支援

生活介護事業においては、看護師や嘱託医との連携により、健康維持・増進、疾病の早期発見と持病の進行と重症化の予防に努め、就労継続支援A型・B型事業においては、 医療機関と連携し、訪問看護による健康管理に努める。

ウ 自立に向けた支援

地域社会の一員として、自立した日常生活や充実した社会生活を送ることができるように支援する。

(2)支援計画

- ① 多機能型事業所(重点項目)
 - ア 就労継続支援B型
 - (ア) 生産活動支援(弁当・縫製品の製造販売、豊橋ちぎり寮洗濯業務、法人内の環境整備 等、法人外での環境整備受注、カフェ補助)
 - (4) 自立支援
 - (ウ) 施設外就労及び施設外支援等の職場実習支援
 - (工) 職場開拓
 - (オ) 求職活動支援
 - (カ) 職場定着支援
 - イ 生活介護
 - (ア) 軽作業等の生産活動支援(委託作業「ねぎの計量・袋入れ、ロープ加工、除草、洗車、公衆トイレ掃除」、干支)
 - (イ) 身体等の介護
 - (ウ) 創作活動支援
 - (エ) 身体機能及び日常生活能力維持・向上のための支援
 - ウ 多機能型事業所共通の支援
 - (ア) 余暇支援
 - (イ) 健康管理
 - (ウ) 相談支援
 - (エ) 自治会活動
 - (オ) 社会生活支援
 - 工 目標工賃月額
 - (7) 就労継続支援B型 35,000円
 - (1) 生活介護 11,000円
- ② 就労継続支援A型事業所(重点項目)
 - ア 生産活動支援(パンの製造販売、カフェ事業)
 - イ 目標賃金月額

120,000円

- ウ 自立支援
- エ 施設外就労及び施設外支援等の職場実習支援
- 才 職場開拓
- カ 求職活動支援
- キ 職場定着支援

(3)地域交流事業

地域の方に本所のことを知っていただくために、様々な機会を通じて地域との交流をすすめていく。

- ① わくわく感謝デー 6月と11月 (パンとカフェ周年祭含む)
- ② いきいきフェスタ (豊橋市主催)

- ③ 自主製品・パンの販売
- ④ 地域の清掃活動
- ⑤ ボランティア、体験学習の受け入れ
- ⑥ 社会福祉士の実習・教員免許特例法による介護等体験の受け入れ

(4) 設備及び生活環境の整備

ファイルサーバー導入

(5) 行事計画

月	行 事 計 画	月	行 事 計 画
4	歓迎会花見・ボウリング	1 0	福祉まつり
5	ハイキング・善意フェスティバル	1 1	わくわく感謝デー②
6	わくわく感謝デー①	1 2	クラフトアート・忘年会
7	防災体験・映画鑑賞	1	初詣、レクリエーション
8	夏まつり	3	カラオケ

(6) 販売計画

月	催事名
4	名古屋金山駅販売 (毎月)
5	善意フェスティバル
6	民生委員様・更生保護女性会様 夏の販売 わくわく感謝デー①
7	福祉の店イオン豊橋南店
8	いきいきフェスタ
1 0	福祉まつり、豊橋まつり
1 1	田原パオ、民生委員様・更生保護女性会様 冬の販売
	わくわく感謝デー②
1 2	夢フェスティバル
2	愛知県知的障害者関係研修会(即売会)
3	福祉の店イオン豊橋南店

※その他、各事業所等でのパンの定期販売等を実施

(7) 防災訓練計画

月	想	定		訓	練	内	容		
4	火	災	縫製班作業室よ	り出火を	想定。利用	者を安全、	迅速に避難	させる。	防災
4	防	災	・防犯組織や設	備の取り	扱いについ	て周知する) ₀		
5	水	{ {{	西館2階多目的	室より出	火を想定。	利用者を安	全、迅速に	こ避難させ	ける。
	火	災	発電機の保管場	所、運転	方法を周知	ける。			

6	防	犯	不審者の侵入を想定。利用者の安全を確保し、非常時の連絡方法を周知
Ŭ			するとともに職員の適切な対応と連携を確認する。
7	地	震	地震発生を想定。利用者を安全、迅速に広域避難場所に避難させる。非
,	II.		常食による食事支援の訓練も実施する。
	地	震	地震発生を想定。利用者の安全を確保し迅速に避難させる。保護者緊急
8		継続	連絡網による連絡とメールの一斉配信を実施し、伝達状況を確認する。
	尹未	州 本	事業継続計画(BCP)に基づいた訓練を実施する。
9	火	災	作業室 (ロープ班) より出火を想定。利用者を安全、迅速に避難させる。
9	火	火	より安全な避難経路と避難場所を考査する。
1 0	総合防災訓練		法人全体での総合防災訓練に参加。地震対応、火災発生、傷病者に備え
1 0			て総合的な訓練を実施する。
1 1	مار	火 災	事務室より出火を想定。利用者を安全、迅速に避難させる。非常持ち出
1 1	八		し確認及び負傷者の応急処置訓練を実施する。
1.2	مار	火 災	カフェより出火を想定。利用者を安全、迅速に避難させる。ホットライ
1 2	火		ン訓練を実施し、通報方法を周知する。
1	火	{ {{}	作業室(箱班)より出火を想定。利用者を安全、迅速に避難させる。AE
1	八	災	D訓練を実施する。
2	地	忌	地震に関する情報発令を想定。利用者を安全な場所で待機させる。屋外
2		震	にて記録ソフト起動確認を実施する。
2	火	災	給食棟より出火を想定。利用者を安全、迅速に避難させる。防災設備・
3	防	災	備品の点検を実施する。年間の防災訓練の反省をする。
			•

※地震訓練においては、必ず出火を想定するものとする

※消火訓練は毎月実施

(8) 職員研修

- ① 全国社会福祉協議会主催による研修会
- ② 愛知県社会福祉協議会主催による研修会
- ③ 愛知県社会就労センター連絡協議会主催による研修会
- ④ 東三河社会就労センター連絡協議会主催による研修会
- ⑤ 日本知的障害者福祉協会主催による研修会
- ⑥ 東海地区知的障害者福祉協会主催による研修会
- ⑦ 愛知県知的障害者福祉協会主催による研修会
- ⑧ 愛知県主催による各種研修会
- ⑨ 豊橋市主催による各種研修会
- ⑩ 法人主催による各種研修会
- ① その他必要と認める研修

17 岩西保育園

本園は、入所する乳幼児の最善の利益を考慮し、一人ひとりの人権を尊重した保育を行い、地域における子育て支援の拠点としての保育園として、適正な施設運営に努めていく。「心身ともに豊かな子ども」「思いやりのある子ども」「意欲を持つ子ども」「友だちと仲良く遊べる子ども」「自分で考え行動できる子ども」を保育目標に、適切な環境構成の中、保育の専門性を発揮し、一人ひとりの主体性を育み、豊かな発達保障と共に、保育を必要とする保護者の権利を守る。また専門機関との連携のもと、困難さを抱える家庭を積極的に受け入れ、どの子も豊かな乳幼児期を過ごすことができるよう支援する。

(1) 運営方針

基本理念

地域と共に、園児の最善の利益を考慮し、健全な心身の発達を図る。

② 基本方針

ア 子ども一人ひとりを大切にし、保護者から信頼され地域に愛される保育園を目指す。 イ 健康な身体と豊かな人間性を持った子どもを育成する。

③ 支援方針

子ども一人ひとりの個性や気持ち、考えを優先、尊重し、保育所保育指針に沿った 保育を展開する。また、保護者と子どもの安定した関係に配慮し、保育所の特性や専 門性を活かした子育て支援を行う。

(2)支援計画

① 年齢別保育計画(重点項目)

保育所保育指針にて規定される保育の内容に関わる基本的事項を踏まえ、全体的な計画に基づき長期及び短期指導計画を作成し、計画に基づいた年齢別保育を行う。

子ども一人ひとりの発達過程を踏まえ、主体的な遊びを通した学びの中で、非認知能力を高め、養護と教育を一体とした保育を展開する。また、身体をしっかりと動かすことを大切にし、健やかな心身の発達を図る。

② 縦割り保育

幼児クラスを対象に異年齢保育活動を充実させ、共に過ごす中で、子どもたちが相互に助け合い、尊重し、学びあう中で、優しさや思いやりの心を育てる。

延長保育

通常保育の時間帯を超えて保育が必要となる場合、家庭的雰囲気を考慮しながら、延長保育を実施する。

④ 特別支援保育

個別に配慮が必要な子どもに対し、統合保育の中、個性を大切にしながらきめ細やかな 支援や発達を援助する。また、法人内の児童発達支援センターの子どもたちとのふれあい を通して、援助の質を高めていく。

⑤ 食育

保育の一環として食育を位置付け、健康な生活の基本として食を営む力の育成に向け、 その基礎を培うため栄養士、調理員との連携のもと、食育を推進する。

皆で美味しく楽しく食事をする中で、食に関心を持ち、野菜栽培や、クッキング当番活動等を通し、意欲を持って食に関わる体験が広がるようにする。また食物アレルギーを持つ子どもについては、生活管理指導表に沿った安心安全な食事提供をする。

⑥ 環境

園内改修工事を行い、子どもたちが心豊かに、衛生的で安心して過ごせる環境を整 える。

(3)地域交流事業

① 子育て支援地域活動

入所する子どもの保護者への子育て支援と共に、地域の未就園児親子に月1回、園を開放し、園児との交流や行事への参加、子育て相談など質的充実を図る。

また、地域の保護者や子どもが園児とふれ合いながら、子育てについて考える機会を持つ。

② 近隣施設や小学校との交流

児童発達支援センターに通う子どもたちとの交流や、近隣の小学校との交流などにより地域との関わりを深めていく。認知症対応型デイサービスの利用者を行事招待していく。

(4) 設備及び生活環境の整備

園内内部改修工事

回転釜取替工事

LED照明取替工事

エアコン3台設置工事

(5) 行事計画

· - /	1		
月	行 事 計 画	月	行 事 計 画
4	入園式	1 1	焼き芋会、七五三詣
5	ワクワク運動遊び	1 2	ワクワク生活遊び
			クリスマスバイキング
			餅つき会
6	プール開き、年長児お茶会	1	年長児お茶会、保育参観
7	七夕	2	豆まき、お店屋さんごっこ
			ふれあいあそび
9	縁日ごっこ	3	ひなまつり会食、お別れ会
			年長児お別れ親子遠足、卒園式
1 0	福祉まつり、年長児交通安全体験教室		
	、遠足		

(6) 防災訓練計画

月	想	定	訓練內容
	17-La ///	+1 - 	避難訓練の意味と訓練の大切さを、紙芝居等で災害についての話を聞
4	防災		かせ防災教育をしていく。全職員に防災・防犯の心構えや設備の取り扱
	火	災	いについて説明する。
			調理室より出火を想定。非常ベル作動。非常ベルを聞いて、保育士の所
			に集まるよう誘導する。子どもに避難方法及び避難場所を知らせる。ま
5	火	災	た、初期消火活動の重要性を再度確認し合う。実際に水消火器を使用し
			、いざという時に備える。
			火災時と地震時の避難の違いと避難方法を知らせる。保育士の指示に
	地	震	より安全な場所に身をよせるよう周知する。地震の恐ろしさ、地震後発
6	火	災	生した火災時の避難方法を学ぶ。
			侵入者に対する子どもの誘導方法や合言葉を知る。保育士の指示に従
	防	犯	い素早く安全な場所へ避難させる。
			プール遊び時の地震の避難の仕方を知る。プールの中、着替え中など各
7	抽	震	場面、場所からの避難方法、支援体制を確認する。職員は臨機応変に機
'	10	反	敏な判断を行い、適切に避難誘導させる。
			予告なしに非常ベルを作動。第二避難経路にて速やかに避難させ
8	火	災	る。①押さない②走らない③しゃべらない、の3つの約束を確認
0	八	火	
			できるようにする。 緊急地震速報を受け安全確保行動訓練を行うとともに、事業継続
	大 地 事業組	也震	
			計画に基づいた訓練を行う。激震時の保育士の対応、事業継続につい
9	防		ての対応を確認、実施する。
		ΧП	防犯教育講座に参加し、素早く避難すること、身を守るための手段を身
		犯	に付ける。園児の安全確保、迅速な通報を基本とし、対応の仕方、周知
			の方法、職員間の連携等実践を通して学ぶ。
1 0	総合防災訓練		法人全体での総合防災訓練に参加。地震対応、火災発生、傷病者に備え
		- > + H/ 1/1/15	て総合的な訓練を実施する。
		災	調理室より出火を想定。食事時の避難についての約束を知らせる。食事
1 1	火		を中断し迅速に避難させる。食事時やその他あらゆる時間帯について
			の避難方法について話し合う。
	1114	Æ	地震発生を想定。震動がおさまるまで安全な場所に身をよせ、保育士の
1 2	地	震	指示で次の行動に移るよう理解させる。地震により火災が発生するこ
	火	災	とを知らせ、避難の違いを身に付けることができるようにする。寒い時
			期の避難の仕方を確認する。
1	火	災	調理室より出火を想定。予告なしに非常ベルを作動。保育を中断し、保
_			育士の指示に従い安全を確保し、迅速に避難させる。
	火	災	保育室より出火を想定。火災発生場所に応じた避難経路で素早く安全
2			に避難させる。
2	防	犯	不審者侵入に対して適切な対応方法を習得する。保育士の指示により
			安全な場所に避難させる。職員間の連携を確認する。
	地	震	地震発生による調理室からの出火を想定。合図や指示に従い安全を確
3	火	災	保し、迅速に避難させる。今年度の防災訓練の反省と防災設備・備品の
	防災	教育	点検を実施する。
		~)J	ツボルしき 担ウナスチャー・ナス

※地震訓練においては、必ず出火を想定するものとする

※消火訓練は毎月実施

(7) 職員研修計画

- ① 園長研修会
- ② 主任保育士研修会
- ③ 豊橋保育協会主催による研修会
- ④ 豊橋市保育課主催による研修会
- ⑤ 愛知県保育士現任研修
- ⑥ 障害児保育研修会
- ⑦ 栄養士・調理員研修会
- ⑧ 防火管理者講習
- ⑨ 法人主催による各種研修会
- ⑩ キャリアアップ研修
- ⑪ 園独自研修会(園内研修会、ケース検討)
- ② 各種オンライン研修
- ③ その他必要と認める研修

18 豊橋くすのき学園

本園は、発達に心配のある就園・就学前の子どもに様々な遊びを通して、心身の健やかな育ちを支援し、保護者と共に基本的生活習慣の確立や社会性、ことばの発達を促すための療育を行っていく。また、地域の子育て支援に積極的に関わっていく。

子どもたちの健やかな発達を促し、子育てを支援するため、家族通園だけでなく、子どもだけで通園する単独通園の利用数を増やしていく。さらに、保育所等と本園を両方利用する併用通園の希望者を受け入れていく。そのことによって、のべ利用児数毎月370人を目指すと共に、働く保護者の利便性を図る。

(1) 運営方針

基本理念

「子どもたちの伸びる力を信じて。生き生きと、楽しく、主体的に生きていく ために」

② 基本方針

子どもの健やかで、着実な発達を促し、豊かな世界を広げる。

子どもの良いところ、発達の遅れや偏りをありのままに受け入れ、子育てを前向きに 楽しめる親子関係をめざす。

地域全体の子育て支援力を高める取り組みを進める。

③ 支援方針

ア 発達支援

一人ひとりの子どもの特性を考慮し、個々の発達状況を踏まえ、保護者とと もに「児童発達支援計画」を作成して総合的に支援する。

イ 移行支援

地域社会への参加・包容 (インクルージョン) の考え方に立ち、可能な限り、 地域の保育、教育等の支援を受けられるようしていくとともに、地域において 保育・教育等を受けられるように保育所等への支援を行う。

ウ 家庭支援

家族がかかえる悩みや不安等への相談、家族同士の交流、家族への情報提供を個別的に行う。

工 地域支援

児童発達支援センターとして、地域で暮らす障害児の相談、支援の充実 を図る。

(2)支援計画

① 基本的生活習慣の確立

規則正しい生活リズムをつくり、健やかな心身の発達を促す。また、身辺自立を促すよう支援する。

② 社会性の発達

遊びを通して人と関わる楽しさや簡単なルールを学び、自信や意欲を育てる。体験や行

事を通して、新しい場面に適応する力を養う。集団生活や遊びの中で、我慢する力(自律) と集団の中での適応力を養う。褒められること、認められることで自信や意欲を育てる。

③ ことばの発達

遊びを通して、感動や要求を伝えようとする気持ちを育て、コミュニケーションの力を 養う。また、分かりやすいコミュニケーションの手段を見つけ提供する。

④ 食事支援

昼食・おやつ等の摂食支援を通して、食べる技術の向上や偏食の改善を図る。また、栄養管理や口腔機能の発達など食育全般を支援する。

- ⑤ 専門スタッフによる言語療法、音楽療法(リトミック)、口腔機能の発達促進等を通して療育に生かす。
- ⑥ 単独通園支援(重点項目)

単独通園の活動を通して人と関わる楽しさやルールを学び、自信や意欲を育てる。保護者と離れて経験を重ねることで、新しい場面や集団生活での適応力を養う。

⑦ 嘱託医による診察子どもの健康診断、健康指導を実施する。

⑧ 子育て支援(重点項目)

子どもを正しく理解し、育児を楽しみながらより良い親子関係を築けるように、保護者 勉強会等を実施して支援するとともに、家族支援を目的とした親子分離保育日を設け家族 支援に努める。また、働く保護者の利便性を図るため併用通園の希望者を受け入れていく。

⑨ 虐待防止委員会の充実と身体拘束適正化委員会設置 障害者虐待防止の更なる推進のため、義務化された虐待防止・身体拘束ゼロに向けた研修の開催と虐待防止委員会の充実、身体拘束適正化委員会を設置する。

⑩ 感染症対策

日常的に手洗い、消毒、マスクの着用、換気、間隔を空けての食事など感染症対策を実施する。加湿器や空気清浄機、CO2 モニターを活用し、感染症対策を徹底する。職員は感染症防止に対する研修を実施する。

(3) 関係機関との連携

- ① 市民病院やこども発達センター等の医療機関、保育所等や他事業所、児童相談センター や相談支援事業所等と連携を図りながら、児童発達支援センターの機能強化を図る。
- ② 保育所等訪問支援事業の実施 保育所等を利用する子どもが、集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合 に「保育所等訪問支援」を実施し、充実かつ安定して利用できるように支援する。
- ③ 相談支援事業の実施

障害児やその家族が安心して安全に地域生活が営めるよう、相談者の立場に立った相談 支援を実施する。また、増加する相談に対応するため相談支援専門員を増員する。

ア 特定相談支援

障害児(者)等が福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリング等の支援を行う。

イ 障害児相談支援

障害児が障害児通園支援や各種の支援を利用する際に、障害児支援利用計画を作成し、 一定期間ごとにモニタリング等の支援を行う。

(4) 設備及び生活環境の整備

- ① くまちゃんクライマー修繕
- ② 吊り橋購入
- ③ パソコン購入
- ④ 置き去り防止安全装置設置

(5) 行事計画

月	行 事 計 画	月	行 事 計 画
4	入園始業式	1 0	福祉まつり、運動会
5	春の遠足、こどもの日会	1 1	やきいも会、秋の遠足、訪問療育
6	オープン保育、プール開き、訪問療育	1 2	クリスマス会、クリスマスの集い
7	七夕会、縁日ごっこ	1	もちつき会
8	訪問療育	2	豆まき、オープン保育、入園説明会
9		3	ひなまつり会、お楽しみ会、 卒園終了式

(6) 防災訓練計画

(- / 193	火训体可凹	
月	想 定	訓練內容
4	火 災	調理室からの出火を想定。園内放送により安全、迅速に指定場所まで避
4	防災教育	難する。自主防災組織の役割を周知する。
_	Lik 🕏	地震発生を想定。安全な場所に身をよせ、安全確認後、指定場所に移動
5	地震	する。南海トラフ地震情報への対応の周知徹底を図る。
	.1. (((保育室からの出火を想定。安全、迅速に指定場所まで避難する。消火器
6	火火災	の取扱いの説明と使用方法を確認する。
7	事業継続	事業継続計画(BCP)に基づき、被災後の安否確認や生活支援
'	防災教育	等の対応を確認し、防災メール訓練を実施する。
0	٧٧ مار	調理室からの出火を想定。安全、迅速に指定場所まで避難する。
8	火火災	消火器の取扱いの説明と使用方法を確認する。
0	.1. (((地域交流室からの出火を想定。安全、迅速に指定場所まで避難する。避
9	火火災	難経路の安全確認を徹底する。
	4A A #4 // 2014-1	法人全体での総合防災訓練に参加。地震対応、火災発生、傷病者支援に
1 0	総合防災訓練	備えて総合的な訓練を実施する。非常食による飲食を経験する。

1 1	合同訓練	隣接事業所と合同訓練を実施。初期消火を援助する。水消火器を使用 し、初期消火訓練を実施する。
1 2	地震	地震発生を想定。安全な場所に身をよせ、安全確認後、指定場所に移動 する。建物の点検を実施する。
1	通報訓練 火 災	保育室からの出火を想定。非常食による飲食を経験する。災害伝言ダイヤル(171)を使って安否確認の練習を行う。
2	防 犯	不審者対応訓練を実施して適切な対応と連携を確認する。防犯に ついて話し、防犯設備の取扱について周知徹底を図る。
3	火 災 防災教育	職員室からの出火を想定。安全、迅速に指定場所まで避難する。年間の 防災訓練の反省と防災設備の点検を実施する。

※地震訓練においては、必ず出火を想定するものとする

※消火訓練は毎月実施

(7) 職員研修

- ① 全国児童発達支援協議会等主催による研修会
- ② 知的障害者福祉協会主催による研修会
- ③ 愛知県社会福祉協議会主催による研修会
- ④ 東三河障害児(者)療育関係機関による研修会
- ⑤ 虐待防止・身体拘束適正化に関する研修
- ⑥ 感染症に関する研修
- ⑦ 言語療法に関する研修会
- ⑧ 相談支援に関する研修会
- ⑨ 法人主催による各種研修会
- ⑩ オンライン研修 (発達協会ウェビナー)
- ① その他必要と認める研修

19 豊橋あゆみ学園

本園は、運動機能や発達に心配のある就園・就学前の子どもに、専門スタッフによる機能訓練と保育をとおして、心身の健やかな育ちを支援していく。障害の多様化が進む中、保護者といっしょに工夫を凝らした保育、リハビリを行い、障害の軽減を図るとともに、基本的生活習慣の確立や社会性の伸長を促していく。また、地域の子育て支援に積極的に関わっていく。

子どもたちの健やかな発達を促し、子育ての支援をするため、家族通園に加え、子どもだけで通園する単独通園、さらに、保育所等と本園を両方利用する併用通園の希望者を受け入れていく。そのことによって、のべ利用児数毎月417人を目指すと共に働く保護者の利便性を図る。

(1) 運営方針

基本理念

「明るく 楽しく 元気よく」

② 基本方針

子どものゆっくりした発達をありのままに受け入れ療育を行う。そして、子育てを前向きに楽しめる親子関係をめざす。

地域全体の子育て支援力を高める取り組みを進める。

③ 支援方針

ア 発達支援

一人ひとりの発達を見据え、保護者とともに「児童発達支援計画」を作成し、保育及 びリハビリの両面から総合的に支援する。

イ 移行支援

地域社会への参加・包容 (インクルージョン) の考え方に立ち、可能な限り、地域の保育、教育等の支援を受けられるようしていくとともに、地域において保育・教育等を受けられるように保育所等への支援を行う。

ウ 家庭支援

家族がかかえる悩みや不安等への相談、家族同士の交流、家族への情報提供を個別的に行う。

工 地域支援

児童発達支援センターとして、地域で暮らす障害児の相談、支援の充実を図る。

(2) 支援計画

① 基本的生活習慣の確立

健康維持に努め、規則正しい生活リズムをつくるよう支援する。

② 社会性の発達

人を思いやる優しい心を育て、友だちと元気良く、仲良く遊べるよう支援する。 自然や様々な事象に興味や関心をもつよう支援する。

③ リハビリテーション

ア 理学療法

運動発達の促進や機能の改善を図り、装具や車椅子等の作製・検討を行う。

イ 作業療法

遊びを通して機能の発達、日常生活動作の自立を促し、自助具の作製等を行う。

ウ 言語療法

興味や発達に合わせ、表現力や理解力の伸長を促し、言葉やコミュニケーションの発達、摂食の指導を行う。

④ 食事支援

保育・リハビリの両面から栄養管理、口腔機能の発達促進、食育を支援する。

⑤ 単独通園支援

単独通園の活動を通して人と関わる楽しさやルールを学び、自信や意欲を育てる。保護者と離れて経験を重ねることで、新しい場面や集団生活での適応力を養う。

⑥ 嘱託医師による診察

子どもの健康診断、健康指導を実施する。

(7) 子育て支援(重点項目)

子どもの障害を正しく認識・受容できるように保護者勉強会やアドバイスを実施し、豊かな親子関係の構築を支援する。また、働く保護者の利便性を図るため併用通園の希望者を受け入れていく。

⑧ 虐待防止委員会の充実と身体拘束適正化委員会設置(重点項目) 障害者虐待防止の更なる推進のため、義務化された虐待防止・身体拘束ゼロに向けた研 修の開催と虐待防止委員会の充実、身体拘束適正化委員会を設置する。

⑨ 感染症対策

日常的に手洗い、消毒、マスクの着用、換気、間隔を空けての食事など感染症対策を実施する。加湿器や空気清浄機、CO2 モニターを活用し、感染症対策を徹底する。職員は感染症防止に対する研修を実施する。

(3) 関係機関との連携

- ① 市民病院やこども発達センター等の医療機関、保育所等、他事業所、児童相談センター や相談支援事業所等と連携を図りながら、児童発達支援センターの機能強化を図る。
- ② 保育所等訪問支援事業の実施

保育所等を利用する子どもが、集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に「保育所等訪問支援」を実施し、充実かつ安定して利用できるように支援する。

③ 相談支援事業の実施

障害児やその家族が安心して安全に地域生活が営めるよう、相談者の立場に立った相談 支援を実施する。

ア 特定相談支援

障害児(者)等が福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリング等の支援を行う。

イ 障害児相談支援

障害児が障害児通園支援や各種の支援を利用する際に、障害児支援利用計画を作成し、

一定期間ごとにモニタリング等の支援を行う。

④ 障害児等療育支援事業の実施

障害児(者)の地域生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる療育支援を実施し、障害児(者)の福祉向上を図る。

ア 在宅支援訪問療育等支援事業

相談・指導を必要とする地域を巡回し、障害児(者)及びその保護者に対して各種の相談・指導を行う。

イ 在宅支援外来療育等支援事業

障害児(者)及び保護者に対し、外来の方法により、各種の相談・指導を行う。

(7) 外来療育相談

子どもの発達に関する相談、障害告知を受けた保護者の育児相談、補装具や日常生活用具に関する個別相談を行う。

(イ) 外来リハビリ

専門スタッフによる個別のリハビリを行う。

(ウ) 外来保育

専門スタッフによる集団保育を行う。

ウ地域生活支援事業

障害児(者)及び保護者等に対し、家庭を訪問する等により在宅療育に関する相談に 応じ、各種福祉サービスの提供や援助、調整等を行う。

工 施設支援一般支援事業

施設及び障害児保育を行う保育所、学校、在宅支援事業所等の職員に対し、障害児(者) の療育に関する技術指導を行う。

(4) 設備及び生活環境の整備

- ① 傾斜板購入
- ② ボールプール枠購入
- ③ パソコン購入
- ④ 置き去り防止安全装置設置

(5) 行事計画

月	行 事 計 画	月	行 事 計 画
4	入園始業式	1 0	福祉まつり、ハロウィンパーティー
5	春の遠足、こどもの日会	1 1	運動会、やきいも会
6	プール開き、オープン保育	1 2	クリスマス会、クリスマスの集い
7	七夕会	1	もちつき遊び
8	縁日ごっこ	2	豆まき、お別れ遠足
9	秋の遠足	3	ひな祭り会、オープン保育、
9		J	卒園終了式

(6) 防災訓練計画

月	想	定	訓練內容
4	火	災	調理室からの出火を想定。非常ベル、園内放送により安全、迅速に指定
4 防災教育		教育	場所まで避難する。自主防災組織の役割を周知する。
_	Lula	牵	地震発生を想定。安全な場所に身をよせ、安全確認後、指定場所に移動
5	地	震	する。南海トラフ地震情報への対応の周知徹底を図る。
6	火	災	保育室からの出火を想定。安全、迅速に指定場所まで避難する。消火器
0	人	火	の取り扱いの説明と使用方法を確認する。
7	事業	継続	事業継続計画(BCP)に基づき、被災後の安否確認や生活支援
,	防災	教育	等の対応を確認し、防災メール訓練を実施する。
8	火	災	湯沸室からの出火を想定。非常ベル作動、迅速に指定場所へ避難する。
0	火	火	水消火器を使用し、初期消火訓練を実施する。
9	火	災	リハビリ棟からの出火を想定。非常ベル作動、安全、迅速に指定場所ま
3			で避難する。避難経路の安全確認を周知する。
1.0	総合防災訓練		法人全体での総合防災訓練に参加。地震対応、火災発生、傷病者に備え
10			て総合的な訓練を実施する。
1 1	防	犯	不審者対応訓練を実施して適切な対応と連携を確認する。防犯に
1 1	197		ついて話し、防犯設備の取扱について周知徹底を図る。
1 2	火	災	保育室からの出火を想定。安全に指定場所まで迅速に避難する。避難経
1 2			路の安全確認を徹底する。
1	通報訓練		リハビリ棟からの出火を想定。緊急連絡網による通報訓練を実施。災害
	火	災	伝言ダイヤル(171)を使って安否確認の練習を行う。
2	抽	震	地震発生を想定。安全な場所に身をよせ、安全確認後園庭に移動する。
	7.0		南海トラフ地震情報発表への対応を確認する。
3	火	災	事務局からの出火を想定。安全、迅速に指定場所へ避難する。年間の防
Ű	防災	教育	災訓練の反省と防災設備・備品の点検を実施する。

※地震訓練においては、必ず出火を想定するものとする

※消火訓練は毎月実施

(7) 職員研修

- ① 全国児童発達支援協議会等主催による研修会
- ② 愛知県社会福祉協議会主催による研修会
- ③ 東海地区医療型児童発達支援センター連絡協議会主催による研修会
- ④ 東三河障害児(者)療育関係機関による研修会
- ⑤ 虐待防止・身体拘束適正化に関する研修
- ⑥ 感染症に関する研修
- ⑦ 理学・作業・言語療法に関する研修会
- ⑧ 相談支援に関する研修会
- ⑨ 法人主催による各種研修会
- ⑩ オンライン研修(サポーターズ・カレッジ)
- ⑪ その他必要と認める研修

20 豊橋にしぐち学園

本園は、地域で生活する成人期の主に知的に障害のある方が、本人の望む日常生活や社会生活を送ることができるように、利用者の尊厳を守り、生活全般を見渡したうえで個々のニーズに応じた支援を行う。支援内容については、意思決定支援をベースに、社会生活支援及び自立支援活動の充実を図るように工夫し支援を行う。

令和5年度は、環境面の整備として利用者トイレの乾式化改修を行い、衛生面と快適性 の向上に努める。

(1) 運営方針

① 基本理念

成人期の障害のある方が望んでいる、個人としての尊厳にふさわしい日常生活、社会生活を地域で送ることができるようにする。

② 基本方針

ア 生活介護事業

生活全般を見渡した、本人中心の個別支援計画に基づき、地域とのつながりを意識した日中活動支援及び本人の長所、強みを活かして、主体的に活動できるように必要な支援を行って自己実現を図る。

イ 日中一時支援事業

地域で生活する障害のある方、家族のニーズを踏まえ、活動の場を提供して日常生活 上の必要な支援等を行う。

③ 支援方針

支援にあたっては、利用者の意思を丁寧にくみとり、自分のことを自分で決める 経験を積み上げるといった意思決定支援を基本とする。

(2) 支援計画

① 日常生活支援

本人の長所、強みや可能性に着目し、個々のニーズ・能力に即した支援を行い潜在的な力を引き出して自立度を高め、日常生活動作(食事、排せつ、着替え、移動など)、手段的日常生活動作(買い物、家事、公共交通機関の利用、趣味活動など)の向上を図る。

② 日中活動支援

地域とのつながりを意識した活動を提供し、地域の一員としての実感がもてるように、 また、他者とのつながりの中で自分の存在価値を見出し、生きがいを感じることができる ように支援する。

作業は、個々の能力や適性に応じたものを各自のペースで行い、基本的な作業習慣の確立及び作業技術の向上を目指すと共に、働く喜びを感じることができるように支援する。

創作活動(クラブ活動等)は、個性を大切にして自己表現を行うと共に、豊かさと生活 意欲の向上を図り、軽運動は、基礎体力の維持及び向上を図る。

③ 保健・医療支援

看護師・歯科衛生士等専門職を配置し、健康維持・増進、疾病の予防及び早期発見に努

める。

④ 社会生活支援(重点項目)

公共交通機関や近隣の店舗等の利用を通して、社会経験の拡大やマナーの向上及び必要な技術を獲得できるようにする。

また、自主製品の販売、近隣の清掃活動や外出、作品展への出展、音楽会の参加などを通して地域の社会資源活用や地域住民との関係づくりなど、地域との交流を深め、地域の中で主体的に活動をすることができるようにする。

⑤ 自立支援活動(重点項目)

自分らしく、地域の中でいきいきと豊かに過ごすことができるように、原則週一回、一人ひとりのニーズや自立度に応じて活動内容を設定し、さまざまな体験や経験を積む機会を設ける。

⑥ 必要に応じた支援

日常生活を送るうえで、必要な機能の維持・向上を図るために専門職(理学・作業・言語療法士等)によるアドバイスのもと支援を行う。

⑦ 利用者研修、利用者実習等の充実

利用者研修を実施して、感染症予防や危機回避、人権意識等の向上を図る。

利用者実習を多機能型事業所等で行い、望ましい作業習慣及び作業能力を身につける機会とする。また、視野を広げるため、他事業所等の見学も行う。

⑧ サービスの向上に向けて

福祉サービス自己評価、利用者調査などを実施し、サービス提供の状況の把握に努め、課題を明確にする。その課題を改善することにより、サービスの質の向上を図る。

会内も含めた障害関係事業所、相談支援事業所との連携を密に図り、情報の共有、及び 利用者の今後も踏まえた継続した支援の提供を行う。

(3) 地域交流事業

地域のニーズに応え、地域福祉の増進に資する取り組みを行う。

- ① 中高校生の福祉体験、ボランティアの受け入れ
- ② 教員免許特例法による介護等体験の受け入れ
- ③ 施設を活用した地域住民との交流活動
- ④ 作品展の開催
- ⑤ 近隣の美化活動

(4) 設備及び生活環境の整備

- ① 利用者便所乾式化工事
- ② 乗用車ノア、リース購入
- ③ 駐車場アスファルト舗装工事
- ④ 駐車場側溝補修工事

(5)行事計画

月	行 事 計 画	月	行 事 計 画
5	わくわくデー、田植え、にしぐちフェスタ	1 2	忘年会 ハーモニカ音楽会
7	利用者作品展	1	新年会
9	利用者作品展	2	節分の会
1 0	福祉まつり、稲刈り	3	わくわくデー、利用者作品展

※他にグループデーとして、定期的に小グループでの外出を実施

(6) 防災訓練計画

月	想	定	訓練內容
4	火防	災災	給湯室より出火を想定。利用者を誘導し、安全な場所に避難させる。防災・防犯組織や設備の取り扱いについて説明する。
5	地	震	地震発生を想定(北側法面が崩れる)。避難訓練と避難場所(他施設に 避難)の説明をする。AED訓練を実施する。
6	火	災	更衣室より出火を想定。利用者を安全誘導しつつ避難させる。状況の的 確把握に努める。中庭からの避難誘導を実施する。
7	事業	継続	事業継続計画(BCP)に基づき、被災後(大規模地震)の安否確認や 生活支援等の対応を確認する。また、BCPが有効であるかなどを評価 し、見直しを行う。
8	火	災	給湯室より出火を想定。利用者を安全に避難させる。通報訓練・消火訓練を隣接施設と合同で実施する。
9	防	犯	不審者の侵入を想定。利用者の安全を確保し、非常時の連絡方法を周知するとともに職員の適切な対応と連携を確認する。
1 0	総合防	災訓練	法人全体での総合防災訓練に参加。地震対応、火災発生、傷病者に備えて総合的な訓練を実施する。
1 1	火	災	会議室兼休憩室より出火を想定。利用者を安全、迅速に2階からの避難 誘導を実施する。
1 2	地	震	地震発生を想定。避難訓練と安全な場所での待機を徹底する。AED訓練を実施する。
1	火 防	災災	事務室より出火を想定。利用者を安全、迅速かつ確実に避難させる。防災設備・備品の点検を実施する。
2	地	震	地震発生を想定。安全な場所での待機を徹底する。
3	火	災	事務室より出火を想定。利用者を安全、迅速に避難させる。非常持ち出しの訓練を実施する。

※地震訓練においては、必ず出火を想定するものとする

※消火訓練は毎月実施

(7) 職員研修

- ① 全国社会福祉協議会主催による研修会
- ② 愛知県社会福祉協議会主催による研修会
- ③ 日本知的障害者福祉協会主催による研修会
- ④ 東海地区知的障害者福祉協会主催による研修会
- ⑤ 愛知県知的障害者福祉協会主催による研修会
- ⑥ 愛知県主催による各種研修会
- ⑦ 豊橋市主催による各種研修会
- ⑧ NPO法人主催による研修会
- ⑨ 法人主催による各種研修会
- ⑩ 他事業所等視察及び実地研修
- ⑪ 施設内研修 (障害者虐待防止研修など)
- ② オンライン研修(サポーターズ・カレッジ)
- ③ その他必要と認める研修

21 ケアハウスかなだ

本所は、自立した生活が可能な60歳以上の方に、食事・入浴・緊急時の対応等のサービスのついた住居を提供し、自主性、自立性及び人権を尊重した、安心で生き甲斐のある生活の支援に努める。

(1) 運営方針

基本理念

一人ひとりの自主性、自立性を尊重して、安心で心豊かな生き甲斐のある生活を送ることができるよう支援する。

② 基本方針

60歳以上の自立した生活が可能な方で、家庭環境等の事情により自宅における生活が困難な方を対象に、地域とのつながりを大切にしながら、引き続き自立した生活を営むことができるように支援する。

豊橋市の委託事業「シルバーハウジング(高齢者世話付住宅)」についても、安否確認 及び相談援助を中心に、金田住宅に入居している方が安全で快適な生活を営むことができ るよう、地域の自治会をはじめ関係機関と連携して、日々の生活支援に努める。

③ 支援方針

ア いきいきとした日常生活のための支援と人権の尊重

入居者それぞれのライフスタイルに合わせ、一人ひとりがいきいきと充実した生活が 送れるように支援する。併せて、身体拘束等適正化委員会の充実を図り、高齢者福祉施 設に求められている人権を尊重した質の高いサービス提供に努める。

イ 余暇活動等の充実

入居者で組織している自治会活動が、より充実したものになるように支援すると共に、 施設行事や趣味を通して地域交流を図る。

ウ 健康かつ安心・安全な生活

入居者が安心して快適な生活が営めるよう、健康管理に対する支援に努める。特に、 感染症対策の徹底を図り安全な日常生活の提供に努める。また、施設内の老朽箇所や危 険箇所などのチェックを行い、必要な改善を図っていく。

(2) 支援計画

① 生活支援

入居者個々の自立生活、プライバシーを尊重した生活支援を行うと共に、生活向上のため、地域との関わりを大切にした支援に努めていく。

ケアハウス

- ア 居室の提供
- イ 必要に応じた相談、助言等
- ウ 食事の提供

- エ 入浴機会の提供
- オ 緊急時の対応
- カ 生活援助
- キ 保健衛生面の助言及び支援
- ク 各種行事の開催
- ケ 入居者の自治会活動及びサークル活動等への支援

シルバーハウジング(高齢者世話付住宅)

- ア 生活指導・相談
- イ 安否確認
- ウ 一時的な家事援助
- エ 緊急時の対応
- オ 関係機関との連絡調整

② 健康支援(重点項目)

高齢化が進んでいる中で、快適な生活が送れるようにラジオ体操や施設周辺の散策等を促すと共に、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策の徹底を図り入居者の健康維持、体力の増強に努める。また、医療機関、地域包括センターなどと連携を取りながら、要介護状態になった入居者にはヘルパーやデイサービスなどの情報を提示し、介護保険サービスの利用を勧めるなど、いきいきした日常生活が送れるようにする。

③ 自治活動支援

入居者による手芸、園芸、カラオケ、喫茶などの自治活動をサポートし、積極的な参加 を促すなど、入居者同士のコミュニケーションがより活性化し、生きがいや潤いのある生 活に向けた支援に努めていく。

④ 地域活動支援

地域のボランティアや隣接する金田住宅、石巻校区市民館金田分館などと連携を 図りながら、地域活動の支援を通じて地域交流を進めていく。

(3)地域交流事業

- ① 納涼夏祭り
- ② ミニ文化祭

(4)設備及び生活環境の整備

老朽箇所修繕

(5)年間行事計画

月	行 事 計 画	月	行 事 計 画			
6	ドライブ	1 2	クリスマス会&忘年会			
7	納涼夏祭り	1	鏡開き			
9	敬老祝賀会	2	節分			
1 0	福祉まつり	3	ミニ文化祭			
	誕生会(該当月)					

(6) 防災訓練計画

月	想	定	訓練內容
4	火	災	常直室よりの出火を想定し、入居者を指定避難場所に安全迅速に避難
4	防	災	させる。防災への心構え、防犯対策について周知徹底する。
5	.1.	災	自家発電装置からの出火を想定し、入居者を指定避難場所に安全迅速
5	火	火	に避難させる。
	.1.	,,,	夜間3階よりの出火を想定し、入居者を指定避難場所に安全迅速に避
6	火	災	難させる。メール等を利用し連絡を行い、伝達状況を確認する。
	地	震	地震発生を想定し、入居者を安全な場所で待機させ避難させるととも
7	事業	継続	に、地震への防災意識を高める。119番通報訓練の実施やメール等を
			利用し連絡を行い、伝達状況を確認する。地震発生後の事業継続計画
			(BCP) に基づいた訓練を実施する。
			厨房のガス漏れによる出火を想定し、石巻校区地区市民館金田分館(プ
8	総合訓練		ラザ)と協同で消火訓練等を含め総合訓練を実施する。
			ボイラー室からの出火を想定し、入居者を指定避難場所に安全迅速に
9	火	災	避難させる。入居者の動きを再確認する。
	4.1. 4. 7.1	***	法人全体での総合防災訓練に参加。地震対応、火災発生、傷病者に備え
1 0	総合防	災訓練	て総合的な訓練を行う。
			夜間に4階よりの出火を想定し、入居者を指定避難場所に安全迅速に
1 1	火	災	避難させる。
			エレベーター機械室よりの出火を想定し、入居者を指定避難場所に安
1 2	火	災	全、迅速に避難させる。エレベーターに入居者が閉じ込められていない
			かも含め、入居者の動きを再確認する。
			暖房使用中1階ラウンジからの出火を想定し、1階防火シャッターを
1	火	災	閉じ非常階段を使用して、指定避難場所に安全迅速に避難させる。
			夜間配電盤からの電気火災を想定し、自衛消防活動における役割を周
2	火	%	知徹底する。消火器の取扱や避難経路の確認をする。石巻校区市民館金
		<i>9</i> C	田分館と合同で行う。
	地		大地震を想定し、入居者を安全迅速に避難させる。今年度の防災訓練の
3			
	防	災	反省と防災設備および避難障害物の点検・確認を実施する。

※地震訓練においては、必ず出火を想定するものとする

※消火訓練は毎月実施

(7) 職員研修

- ① 全国老人福祉施設協議会
- ② 愛知県福祉人材センター実施による研修会
- ③ 愛知県社会福祉協議会関係主催による各種研修会
- ④ 愛知県老人福祉施設協議会主催による研修会
- ⑤ 豊橋市老人福祉施設協議会主催による研修会
- ⑥ 高齢者住宅財団主催による生活相談員研修会
- ⑦ 法人主催による各種研修会
- ⑧ その他必要と認める研修

22 グループホーム

本所は、障害を持った18歳以上の方が、地域で普通の暮らしをすることを目的に、市内の 共同生活住居において、生活支援、相談、就労先との連絡調整などのサービスを提供し、一人 ひとりの利用者が希望する生活ができるよう支援の充実を図っていく。

地域のニーズに応え、令和5年4月より、てんぱくホーム事業所が移転・増員し、4 事業所8ホームの定員が56名となる。グループホームでの生活が安心・安全に暮らす ことができるようなサービスを提供していく。

(1) 運営方針

基本理念

ふつうに 自分らしく みんなと暮らす

② 基本方針

地域の当たり前の生活を利用者の個性を大事にしながら、共同生活ができるよう支援する。

③ 支援方針

ア 共同生活援助

障害者が「地域の中でいきいきと生活するために」、利用者一人ひとりの状況に応じた「個別支援計画」に基づき支援を行う。

イ やむを得ない措置

地域の障害者支援として、緊急時の受け入れを行っていく。

(2) 支援計画

① 家族のいない利用者の後見人選任

障害により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように 家庭裁判所に申立てを して、その方を援助してくれる人を選任してもらう成年後見制度を活用し、家族のいない 利用者に後見人を選任していく。

② 宿泊体験室の活用

いきいきホーム事業所(さんさんホーム、にこにこホーム)、ほのぼのホーム事業所(なのはなホーム、たんぽぽホーム)、てんぱくホーム事業所(第1ホーム、第2ホーム)に設置されている宿泊体験室を本会が豊橋市と協定を締結している『やむを得ない措置』の生活の場として活用し、他の施設で受け入れ困難な時期についても受け入れをおこなう。

- ③ 希望する利用者の一人暮らしを目指す
 - 一人暮らしを希望する利用者が一人暮らしに移行できるよう、相談支援事業所と連携を 取りながら一人暮らしを進めていく。
- ④ 利用者勉強会の開催

利用者が自身の人権を意識し、人との距離感を知るための勉強会を開催する。

⑤ 第三者評価の受審

令和4年度のいきいきホームでの第三者評価受審に引き続き、令和5年度はてんぱくホームで第三者評価を受審し、管理運営やサービスの質の向上につなげる。

⑥ 職員の資質向上

障害者虐待防止法、障害者差別解消法に基づいて、利用者に対して合理的配慮や意思決定支援ができる職員を目指し、研修会を実施する。また、強度行動障害支援者養成研修に参加し、利用者の適切な支援をおこなうことができる職員を養成する。

⑦ てんぱくホームの移転後の体制整備(重点項目)

事業所移転並びに定員増(10名→14名)に伴い、利用者が安心して生活できるような 支援体制の整備および確認をしていく。

⑧虐待防止委員会の運営(重点項目)
令和4年度より義務化された、虐待防止委員会をより効果的に適切に運営していく。

(3)地域交流事業

- ① 町内会に加入し、町内の行事である防災訓練、清掃活動、お祭りに参加し、地域の方との交流を図る。
- ② 各ホームの民生委員と連携し、ホームで地域に貢献できることを探る。

(4) 設備及び生活環境の整備

あいあいホーム開所後10年が経過することから、経年劣化の設備管理を行う。

(5) 行事計画

月	行 事 計 画	月	行 事 計 画			
4	花見、なないろ全体会(オンライン)	10	福祉まつり、ハロウィン			
5	端午の節句、母の日	10	事始め、冬至、なないろ忘年会			
6	父の日、衣替え	12	クリスマス、大晦日			
7	七夕、土用の丑 なないろサマーパーテ	1	正月、初詣、七草がゆ、鏡開き			
	ィー(オンライン)					
8	お盆、なないろ勉強会	2	節分、			
9	十五夜	3	桃の節句、お彼岸			
			なないろ全体会			
	誕生会(誕生日当日)・日帰り旅行					

(6) 防災訓練計画

П	- ₽□	<u></u>	
月	想	定	訓練內容
4	地	震	地震発生を想定。地震の合図で外へ飛び出さないよう支援する。落ち着
4	76	反	いた避難行動ができるよう支援する。
5	火	災	台所より出火を想定。避難場所への移動など利用者の動きを確認する。
G	地	震	事業継続計画 (BCP) に基づき、地震発生後を想定して訓練を実施す
6	事業	継続	る。また、計画の検証や見直しを行う。
7	٠١.	<i>(((</i>	夜間台所より出火を想定。夜間の火災を想定し、利用者の動きを確認す
′	火	災	る。
0	17-1	VΠ	侵入者に対する対応や利用者の誘導方法を確認する。犯罪、事故から身
8	防	犯	を守るための話を聞く。

9	地	震	地震発生を想定。落ち着いた避難行動ができるよう、利用者の動きを確認する。
1 0	総合防	災訓練	法人全体での総合防災訓練に参加。地震対応、火災発生、傷病者に備えて総合的な訓練を実施する。
1 1	火	災	台所より出火を想定。避難場所への移動など利用者の動きを確認する。
1 2	防	犯	侵入者に対する対応や利用者の誘導方法を周知する。犯罪、事故から身を守るための話を聞く。
1	地	震	地震発生を想定。落ち着いた避難行動ができるよう、利用者の動きを確 認する。
2	火	災	台所より出火を想定。夕食直前の火災を想定し、利用者の動きを確認する。 初期消火訓練実施。
3	火 防	災災	台所より出火を想定。避難場所への移動など利用者の動きを確認する。 今年度の防災訓練の反省と防災設備の点検を実施する。

※地震訓練においては、必ず出火を想定するものとする

※消火訓練は毎月実施

(7) 職員研修

- ① 愛知グループホーム連絡会主催による研修会
- ② 東海グループホームスタッフ研修会主催による研修会
- ③ 愛知県社会福祉協議会主催による研修会
- ④ 愛知県知的障害者福祉協会主催による研修会
- ⑤ 日本知的障害者福祉協会主催による研修会
- ⑥ 防火管理者資格取得講習会
- ⑦ 法人主催による各種研修会
- ⑧ 他のグループホーム見学研修
- ⑨ オンライン研修(サポーターズ・カレッジ)
- ⑩ その他必要と認める研修

23 相談支援センター木もれ陽

本所は、障害者、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者からの相談に応じ、情報の提供及び助言、権利擁護のための援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活および社会生活を営むことができることを目的に支援している。

(1) 運営方針

基本理念

より豊かな地域生活を相談者と共に地域生活が充実したものとなるよう支援を行う。

② 基本方針

ア 相談支援

相談者やその家族が安心して安全に生活が営めるよう、相談者の立場に立った相談に応じる。

障害者虐待防止法に基づき、虐待の予防及び早期発見に努め、障害者の権利を守ることに特に意識を注ぐ。

障害者差別解消法に基づき、相談者の特性を理解したうえで配慮し、意思決定支援を 行う。

イ 地域生活支援

障害者とそのご家族の方が安心して地域で生活できるよう支援する。また、障害の有無に関わらず、誰もが安心して生活できる地域づくりに努める。

(2) 支援計画

① 福祉サービス利用の支援

サービス情報の提供、サービス利用の助言、サービス等利用計画の作成、サービス利用 申請などの支援を行う。

② 社会資源利用の支援

日中活動、日中支援事業所、福祉機器、公共機関などの紹介と利用支援を行う。また、 福祉施設等の見学会を開催し、社会資源の周知を図る。

③ 就労に向けての支援

就労に向け、ハローワーク等関係機関との調整、職場訪問、トラブル調整など、継続的な支援を行う。

④ 障害に関する相談支援

知的障害、身体障害、精神障害、発達障害、難病など、様々な障害についての知識、情報の提供や専門機関の紹介、また、障害に関する悩み事の相談を行う。

⑤ 成年後見に関する支援

成年後見制度を利用するに当たっての、申立の相談、後見機関の紹介の他、権利擁護に 関する様々な相談を行う。

⑥ 安心生活支援事業

障害者支援施設等に入所している方、または精神科の病院に入院している方など を対象に、地域生活に移行するための相談や必要な支援を行う。

⑦ 自立生活援助事業

施設入所支援や共同生活援助を利用していた方等を対象に、定期的な巡回訪問や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談・助言を行う。

⑧ 居住サポート

賃貸住宅への入居を希望する障害者に対し、入居及び入居後に必要な調整等に係る支援を行う。

⑨ 虐待等緊急一時保護

障害者の身の安全確保及び関係機関との連絡又は調整等を行うことにより、障害者が地域生活で自立した生活を営むよう支援する。

⑩ 社会生活への支援

健康管理、余暇・趣味、家事、恋愛等社会生活力の向上や日常生活に関する支援、相談を 行う。

① 地域移行支援

障害者支援施設、精神科病院に入所又は入院している障害者を対象に住居の確保その他の地域生活へ移行するための支援を行う。

迎 地域定着支援

居宅において単身で生活している障害者等を対象に常時の連絡体制を確保し、緊急時に は必要な支援を行う。

③障害支援区分認定調査

障害者総合支援法の規定による認定調査により、相談者が置かれた状況にふさわしい給付等が受けられるよう支援をする。

⑪ 職員の資質向上

相談支援に関する研修に積極的に参加し、相談者が安心・納得できるよう専門の拡充を 図る。

(3) 関係機関との連携

事業の中立性及び公平性を担保し、同時に相談体制の強化と情報共有のため、豊橋市障害者自立支援協議会に参加、協力する。また、その他の関係機関との連携も密に行い、相談業務の充実を図る。

(4) 職員研修

- ① 豊橋市障害者自立支援協議会主催による研修会
- ② 愛知県相談支援専門員協会主催による研修会
- ③ 愛知県社会福祉協議会主催による研修会
- ④ 愛知県知的障害者福祉協会主催による研修会
- ⑤ 日本知的障害者福祉協会主催による研修会
- ⑥ オンライン研修(サポーターズ・カレッジ)
- ⑦ その他必要と認める研修